

# 厚生委員会報告資料

令和2年12月11日

報告事項件名	頁
(1) 【追加】高齢者施設・障がい者(児)施設等における新規PCR検査の費用補助及び在宅で介護している家族等が感染した時の要介護者支援について . . . . .	2
(2) 足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画公聴会及びパブリックコメントの実施結果について . . . . .	5
(3) 介護保険業務委託評価委員会の結果について . . . . .	6

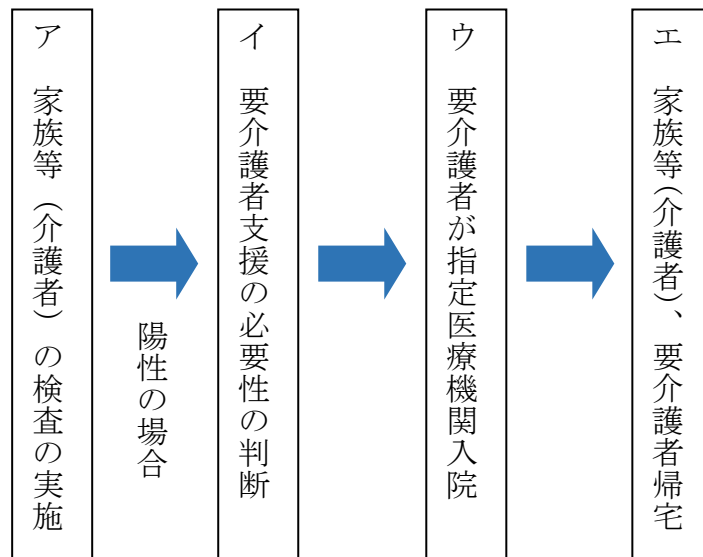
(福祉部)

# 厚生委員会報告資料

令和2年12月11日

件名	高齢者施設・障がい者(児)施設等における新規PCR検査の費用補助及び在宅で介護している家族等が感染した時の要介護者支援について
所管部課	高齢者施策推進室高齢福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課 障がい福祉推進室障がい福祉課
内 容	<p>新型コロナウイルス感染症対策として、高齢者施設・障がい者(児)施設等を対象とした支援事業について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 高齢者施設・障がい者(児)施設等における新規PCR検査の費用補助</p> <p>(1) 概要 (別紙1参照)</p> <p>ア 新型コロナウイルス感染症に感染した場合に重症化リスクが高い高齢者・障がい者(児)が利用する施設等に対し、PCR検査等に必要な費用を補助する。</p> <p>イ 国や都の補助金を活用するとともに、補助金の対象とならない施設種別については、足立区単独の補助対象とする。</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>ア 対象者は、職員、新規入所者等。</p> <p>イ 1検査あたり2万円を補助上限とし、1人1回限りとする。</p> <p>ウ 実施期間は令和2年12月から令和3年3月までとする。</p> <p>エ 希望する施設は申請書や計画書を区に提出したうえで、検査機関と契約し、検査を行い、検査に要した経費を区に請求する。</p> <p>(3) 事業規模</p> <p>ア 対象者数 約22,000人(高齢約19,000人、障がい約3,000人)</p> <p>イ 予算額 約4億5,500万円(区支出額は約1億6,900万円)</p> <p>2 在宅で介護している家族等が感染した時の要介護者支援</p> <p>(1) 概要</p> <p>在宅介護の概ね65歳以上の高齢者や障がい者の家族等(介護者)が新型コロナウイルスに感染した場合、残された要介護者の緊急一時利用先として区内指定医療機関を確保する。</p> <p>(2) 事業内容</p> <p>家族等(介護者)が感染し、介護者不在または同居が困難な状況となった要介護者が区内指定医療機関に入院し、介護・宿泊が行われる場合、次の経費を支援する。</p> <p>ア 要介護者の移送経費</p> <p>イ PCR検査の経費</p> <p>ウ ベッド確保等にかかる経費</p> <p>(3) 事業規模</p> <p>ア 対象者数 10人(高齢5人、障がい5人)</p> <p>イ 予算額 930万円(都補助率10/10)</p>

(4) 支援の流れ



- ア 家族等（介護者）の検査の実施  
⇒ 保健所や医療機関が対応
- イ 要介護者への支援の必要性の判断  
⇒ 保健所、医師、介護事業者等からの連絡により区が判断

(区の連絡先)

①高齢者・・・地域包括ケア推進課 在宅療養支援窓口  
03-3880-5643 (直通)

②障がい者・・・障がい福祉課 各援護係

係名	連絡先 (直通)
中部援護係	03-3880-5881~2
千住援護係	03-3888-3146
東部援護係	03-3605-7520
西部援護係	03-3897-5034
北部援護係	03-5831-5799

- ウ 要介護者が指定医療機関へ入院  
⇒ 区が関係機関と調整
- エ 家族等（介護者）、要介護者の帰宅  
⇒ 区が関係機関と調整

問題点・  
今後の方針

集団感染や高齢者等の重症化を防ぐため、事業者への周知を図り、本事業の利用を勧奨していく。

## 高齢者施設・障がい者(児)施設等における新規PCR検査の費用補助の対象(網掛け部分)

	サービス種別	類型	利用者		職員
			新規	利用中	
高齢者施設	特別養護老人ホーム(地域密着型除く)、老人保健施設、介護医療院	施設系	東京都が実施		
	認知症高齢者グループホーム、介護付有料老人ホーム		都補助 10/10	国と区が 1/2 ずつ	都補助 10/10
	ショートステイ			—	
	通所施設・事業所	通所系	—	—	
	訪問介護、訪問入浴介護、訪問リハビリテーション、居宅介護支援事業者、看護小規模多機能型居宅介護、小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護、特定福祉用具販売/貸与、地域包括支援センター	訪問系	—	—	区単独
対象者数小計(高齢者施設)			4,330	3,310	11,700
障がい者(児)施設	障害者支援施設、障害児入所施設(福祉型・医療型)	施設系	東京都が実施		
	共同生活援助(グループホーム)		都補助 10/10	区単独	都補助 10/10
	ショートステイ			—	
	日中活動サービス事業所、障害児通所支援事業所 ※いずれも区施設を含む	通所系	—	—	
	居宅介護事業所	訪問系	—	—	区単独
対象者数小計(障がい者(児)施設)			257	385	2,684
対象者数合計(高齢者施設・障がい者(児)施設)			22,666		

# 厚生委員会報告資料

令和2年12月11日

件名	足立区高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画公聴会及びパブリックコメントの実施結果について																																								
所管部課	福祉部高齢者施策推進室高齢福祉課、地域包括ケア推進課、介護保険課																																								
内容	<p>高齢者保健福祉計画・第8期介護保険事業計画(中間報告)公聴会等の実施結果について、以下のとおり報告する。</p> <p>1 公聴会実施結果</p> <p>(1) 日程・参加者等</p> <table border="1" data-bbox="443 701 1433 1081"> <thead> <tr> <th>No</th> <th>開催日</th> <th>時間</th> <th>会場</th> <th>参加者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>10月17日(土)</td> <td>午後2時～3時30分</td> <td>生涯学習センター(千住)</td> <td>17人</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>10月20日(火)</td> <td>午後2時～3時30分</td> <td>梅田地域学習センター</td> <td>7人</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>10月22日(木)</td> <td>午後7時～8時30分</td> <td>勤労福祉会館(綾瀬)</td> <td>10人</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>10月25日(日)</td> <td>午後2時～3時30分</td> <td>江北地域学習センター</td> <td>29人</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>10月27日(火)</td> <td>午後7時～8時30分</td> <td>保塚地域学習センター</td> <td>14人</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>10月28日(水)</td> <td>午後2時～3時30分</td> <td>竹の塚地域学習センター</td> <td>45人</td> </tr> <tr> <td colspan="3">合計</td> <td>6回実施</td> <td>122人</td> </tr> </tbody> </table> <p>《参考》平成29年度公聴会実施結果 5回開催、参加人数45人</p> <p>(2) 主な意見・要望等</p> <p>ア 介護保険料を値上げしないほしい。</p> <p>イ 国の負担をもっと増やすよう要望してほしい。</p> <p>ウ 新型コロナで苦慮している介護事業者を支援してほしい。</p> <p>エ 特養の入所が必要な高齢者を今すぐどうにかしてほしい。</p> <p>オ 地域包括支援センターが多忙なようだが、本来の活動ができるようにしてほしい。</p> <p>カ 元気なうちに素人にも出来る介護の知識を普及してほしい。</p> <p>2 町会・自治会連合会への説明会</p> <p>25の地区町会・自治会連合会に対し、現在要望があった1か所で説明会を実施(参加人数8名)。資料のみ請求があった10か所に資料186部を配布した。</p> <p>3 パブリックコメントの実施</p> <p>(1) 実施期間 令和2年10月16日(金)から11月16日(月)まで</p> <p>(2) 実施結果 提出件数440件(個人438名、法人2)</p> <p>意見・要望等の内訳やパブリックコメントに対する区の考え方は、令和3年2月3日(水)の介護保険・障がい福祉専門部会、令和3年2月12日(金)の地域保健福祉推進協議会で報告予定</p>	No	開催日	時間	会場	参加者	1	10月17日(土)	午後2時～3時30分	生涯学習センター(千住)	17人	2	10月20日(火)	午後2時～3時30分	梅田地域学習センター	7人	3	10月22日(木)	午後7時～8時30分	勤労福祉会館(綾瀬)	10人	4	10月25日(日)	午後2時～3時30分	江北地域学習センター	29人	5	10月27日(火)	午後7時～8時30分	保塚地域学習センター	14人	6	10月28日(水)	午後2時～3時30分	竹の塚地域学習センター	45人	合計			6回実施	122人
No	開催日	時間	会場	参加者																																					
1	10月17日(土)	午後2時～3時30分	生涯学習センター(千住)	17人																																					
2	10月20日(火)	午後2時～3時30分	梅田地域学習センター	7人																																					
3	10月22日(木)	午後7時～8時30分	勤労福祉会館(綾瀬)	10人																																					
4	10月25日(日)	午後2時～3時30分	江北地域学習センター	29人																																					
5	10月27日(火)	午後7時～8時30分	保塚地域学習センター	14人																																					
6	10月28日(水)	午後2時～3時30分	竹の塚地域学習センター	45人																																					
合計			6回実施	122人																																					
問題点・今後の方針	今後、パブリックコメントの実施結果や介護保険・障がい福祉専門部会等での審議、国の介護報酬改定等を踏まえ、本計画案を作成していく。																																								

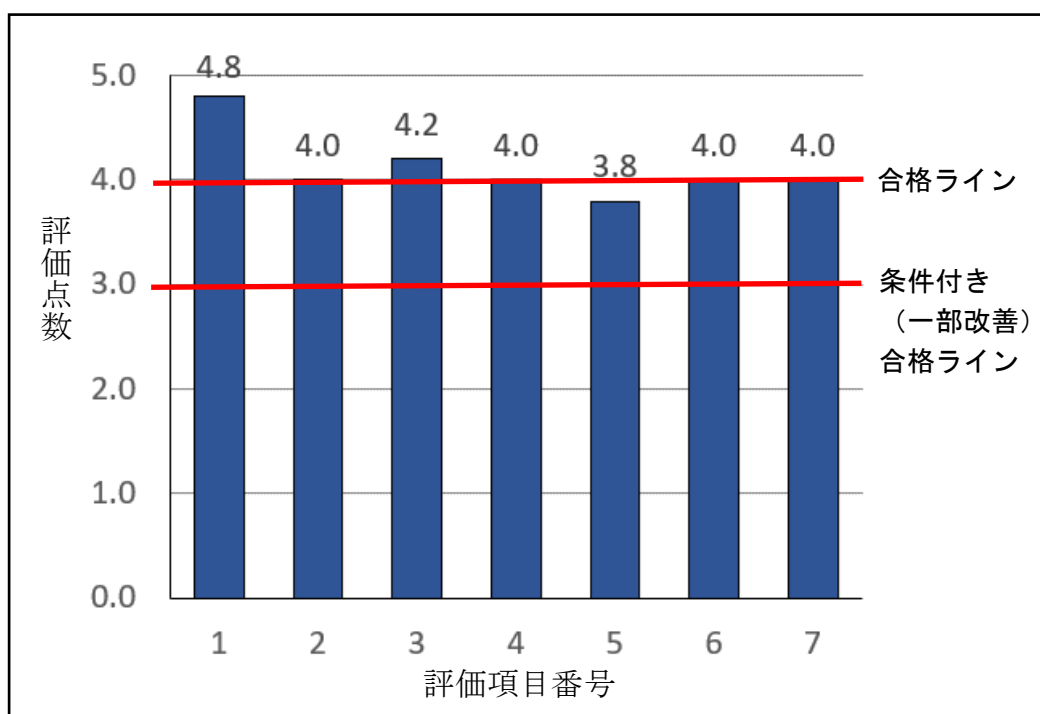
# 厚生委員会報告資料

令和2年12月11日

件名	介護保険業務委託評価委員会の結果について																				
所管部課	福祉部高齢者施策推進室介護保険課																				
内容	<p>令和2年度 介護保険業務委託評価委員会を開催したので、以下の通り結果を報告する。</p> <p>1 開催日時 令和2年10月15日（木）午後2時00分～午後4時00分</p> <p>2 評価対象 受託事業者である「パーソルテンプスタッフ株式会社」が令和元年度に実施した介護保険業務委託</p> <p>3 評価委員会委員構成（計5名）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種別</th> <th>氏名</th> <th>推薦団体等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">有識者 (2名)</td> <td>氏家 宏海【委員長】</td> <td>足立法曹会</td> </tr> <tr> <td>高橋 英一【副委員長】</td> <td>東京都社会保険労務士会足立・荒川支部</td> </tr> <tr> <td>区民代表 (1名)</td> <td>石川 祥江</td> <td>民生児童委員協議会会長（福祉管理課）</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">区職員 (2名)</td> <td>鈴木 伝一</td> <td>区民部長</td> </tr> <tr> <td>中村 明慶</td> <td>高齢者施策推進室長</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 評価結果</p> <p>(1) 委員評価の総合得点</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>委員評価平均点</td> <td>41.0点（50点満点）</td> </tr> <tr> <td>評価結果</td> <td>適正に履行されているものと認める（合格）</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 昨年度の評価委員会での平均点は84.0点（100点満点）          ※ 評価項目の評価基準の詳細は、別紙2のとおり。</p>	種別	氏名	推薦団体等	有識者 (2名)	氏家 宏海【委員長】	足立法曹会	高橋 英一【副委員長】	東京都社会保険労務士会足立・荒川支部	区民代表 (1名)	石川 祥江	民生児童委員協議会会長（福祉管理課）	区職員 (2名)	鈴木 伝一	区民部長	中村 明慶	高齢者施策推進室長	委員評価平均点	41.0点（50点満点）	評価結果	適正に履行されているものと認める（合格）
種別	氏名	推薦団体等																			
有識者 (2名)	氏家 宏海【委員長】	足立法曹会																			
	高橋 英一【副委員長】	東京都社会保険労務士会足立・荒川支部																			
区民代表 (1名)	石川 祥江	民生児童委員協議会会長（福祉管理課）																			
区職員 (2名)	鈴木 伝一	区民部長																			
	中村 明慶	高齢者施策推進室長																			
委員評価平均点	41.0点（50点満点）																				
評価結果	適正に履行されているものと認める（合格）																				

(2) 評価項目ごとの委員評価平均点

※ 評価項目 1・4～6 は 5 点満点、2・3・7 は 10 点満点のため、  
1/2 表示をしている。



項目番号	評価項目 (評価基準)	評価内容	委員評価 平均点
1	サービスレベル (窓口待ち時間)	窓口における平均待ち時間は、概ね 2分以内を達成している。	4.8
2	個人情報保護及び 情報セキュリティ	個人情報保護及び情報セキュリ ティについて、法令等を遵守して いる。	8.0
3	労働関係法 (現場確認)	労働基準法等の労働関係法令を遵 守するための取組を実施している。	8.4
4	事業者の経営の安 定性、信頼性 (財務診断)	受託事業者の経営状態は安定して おり、信頼性も高い。	4.0
5	利用者満足度 (アンケート)	窓口担当の説明は分かりやすかつ たか。	3.8
6	利用者満足度 (アンケート)	サービスの総合的な満足度。	4.0
7	身だしなみ (現場確認)	名札をお客様に見えるよう着用し、 服装についても区の接客マニユア ルを準拠している。	8.0
合計			41.0

※ 昨年度の評価項目は 19 項目

	<p>5 評価方法</p> <p>(1) 「評価項目に関する受託事業者からの提出資料」と「税理士の財務状況審査報告」による書面審査</p> <p>(2) 現場確認</p> <p>(3) 受託事業者の現場責任者からのヒアリング</p> <p>6 評価委員会からの意見（答申）</p> <p>(1) 点数的には合格ラインに達しているが、次のとおり資料の充実を希望する。</p> <p>ア 評価項目「サービスレベル（窓口待ち時間）」に関し、最大待ち時間だけでなく、長い待ち時間のケースが何件あったのかも重要であるため、年間の業務実績を見られる資料があった方がよい。</p> <p>イ 評価項目「労働関係法」について、より詳しく評価するためには、雇入契約書や年次有給休暇管理簿など一部でなく全員の状況が分かる資料が必要である。</p> <p>ウ 評価項目「身だしなみ」では、評価基準の「接客マニュアル」だけでなく「足立区職員としての身だしなみBOOK」も資料としてあった方がよい。</p> <p>(2) 執務環境について、委託業務エリアの作業スペースが狭小であり、また、4階の作業場所は換気が不十分であるため、区に改善を望む。</p>
<p>問題点・ 今後の方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料の充実に関し、評価項目の見直しと併せて検討するとともに、受託事業者に新たな資料について作成・提出を求める。</li> <li>・ 執務環境に関し、作業スペースの問題については、引き続き対応を検討していく。4階の作業場所の換気については空気清浄機を導入する。</li> </ul>



評価者名 \_\_\_\_\_

評価テーマ	番号	評価項目	評価基準	評価指標	委員評価	
					← 十分達成している	→ 達成していない
委託品質	1	サービスレベル (窓口待ち時間)	窓口における平均待ち時間は、概ね2分以内を達成している。	5点：概ね1分以内 4点：概ね2分以内 3点：概ね3分以内 2点：概ね5分以内 1点：5分以上	5	4 3 2 1
	2	個人情報保護及び情報セキュリティ	個人情報保護及び情報セキュリティについて、法令等を遵守している。	10点：法令、仕様書別紙資料を遵守し、情報セキュリティ対策実施状況検査報告書を提出している他、法令などの制度変化に積極的に対応している。 8点：法令、仕様書別紙資料を遵守し、情報セキュリティ対策実施状況検査報告書を提出している。 6点：法令を遵守しているが、区に情報セキュリティ対策実施状況検査報告書を提出していない。 4点：法令をある程度遵守しているが、一部守られていないものがある。 2点：法令を遵守していない。	10	8 6 4 2
内部統制	3	労働関係法 (現場確認)	労働基準法等の労働関係法令を遵守するための取組を実施している。	10点：労働関係法を遵守し、労働条件も配慮しているうえ、さらに従事者一人ひとりが労働関係法令を正しく理解している状況が示されている。 8点：労働関係法を遵守し、労働条件も配慮している。 6点：労働関係法令は遵守しているが、業務遂行において配慮に欠ける事項がある。 4点：労働関係法令について一部、遵守されていない点がある。 2点：労働関係法令がほとんど遵守されていない。	10	8 6 4 2
	4	事業者の経営の安定性、信頼性 (財務診断)	受託事業者の経営状態は安定しており、信頼性も高い。	5点：財務状態は非常に良好である。 4点：財務状態は良好である。 3点：財務状態はやや不安定である。 2点：財務状態は不安定または問題がある。 1点：財務状態は非常に不安定または問題がある。	5	4 3 2 1
	5	利用者満足度 (アンケート)	窓口担当の説明は分かりやすかったか。	5点：大変よい（「分かりやすかった」が95%以上） 4点：よい（「分かりやすかった」が概ね85%以上） 3点：ふつう（「分かりやすかった」が概ね75%以上） 2点：悪い（「分かりやすかった」が概ね65%以上） 1点：大変悪い（「分かりやすかった」が65%未満）	5	4 3 2 1

評価者名 \_\_\_\_\_

評価テーマ	番号	評価項目	評価基準	評価指標	委員評価	
					← 十分達成している	→ 達成していない
接遇	6	利用者満足度 (アンケート)	サービスの総合的な満足度。	5点：大変よい（「満足」「ほぼ満足」の合計が95%以上） 4点：よい（「満足」「ほぼ満足」の合計が概ね85%以上） 3点：ふつう（「満足」「ほぼ満足」の合計が概ね75%以上） 2点：悪い（「満足」「ほぼ満足」の合計が概ね65%以上） 1点：大変悪い（「満足」「ほぼ満足」の合計が65%未満）	5	4 3 2 1
接遇	7	身だしなみ (現場確認)	名札をお客様に見えるよう着用し、服装についても区の接客マニュアルを準拠している。	10点：内部事務の従事者を含め、従事者全員が名札に見える状態にしており、且つ全ての従事者が名札を着用し、服装も区の接客マニュアルより厳しい対応をしている。 8点：内部事務の従事者を含め、従事者全員が名札に見える状態にしており、且つ全ての従事者が名札を着用し、服装も区の接客マニュアルに準拠している。 6点：内部事務の従事者を含め、従事者全員が名札に見える状態にしており、且つ名札は着用しているが、区の接客マニュアルに準拠した服装をしていない者がいる。 4点：名札の着用や服装について、区の接客マニュアルに準拠していない者がいる。 2点：名札の着用や服装について、区の接客マニュアルに準拠していない。	10	8 6 4 2